### 事業概略書

# (調査研究事業の場合)

#### 民生委員・児童委員の担い手確保の推進に関する調査研究事業

株式会社Ridilover(報告書A4版 95頁)

### 事 業 目 的

令和4年12月に民生委員・児童委員(以下、「民生委員等」という。)の一斉改選が行われた。改選結果は、定数約24万人に対して約22.5万人となり、前回改選時(令和元年度)と比較して1.5%低下した。全国的に充足率が低下していることが問題となっており、各地域における民生委員等の担い手の確保が課題となっている。

民生委員の担い手の確保に関しては、候補者の推薦というプロセスに焦点を当てた『令和2年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業「民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取り組みに関する実態調査研究報告書」』において指摘されているところである。

令和2年度調査研究では、昨今の民生委員の業務状況を俯瞰しつつ、担い手確保に関する課題が行政機関において顕在化していることを明らかにしている。具体的には、都市部と地方部の両方において、改選時に民生委員の担い手確保が「課題になった」ことを定量的に明らかにするとともに、それぞれの地域で、町会・自治会、民生委員・民生委員OBによる推薦を通じて担い手候補の抽出を行っていたり、民生委員の周知活動や、候補者への丁寧な説明、新任委員へのフォローアップを充実させたりすることで、担い手確保を進めようとする実態が明らかになっている。

一方で、令和2年度調査研究は、担い手確保の課題やその対応策に関する概観が整理されている状況であるが、実際に担い手確保の課題を解決していくためには、以下の点を更に検討していく必要がある。

- 1. 今後、どのような人たちを担い手として想定してくのか。
- 2. 民生委員の業務に参加してもらえる持続的な状態を作るために、地域として何をどのような順番で取り組んでいくべきか。

令和5年度社会福祉推進事業「民生委員・児童委員の担い手確保の推進に関する調査研究」 (以下、「本事業」という。)においては、顕在化した民生委員の担い手確保という課題に対してどのような取組が必要かという目線に立ち、民生委員の実態や試行的取組を通じて、①現役世代など多様な主体が民生委員活動に参加できるようにする方策、②民生委員活動の業務負担軽減の方策、③民生委員活動を支える体制のあり方、の3軸に基づき、今後の担い手確保に向けた施策立案のための示唆を取得することを目的とする。

#### 事業概要

# 1. 調査検討委員会の開催

本事業では、(1)民生委員等に対する調査(アンケート調査及びヒアリング調査)、(2)都道府県、市区町村(以下、「行政機関」という。)に対する調査(アンケート調査及びヒアリング調査)、(3)民生委員等の担い手確保に効果的と思われる施策に関する試行的取組及び一般市民(以下、「一般層」という。)に対するアンケート調査、を行う。これらの調査を進めるにあたり、民生委員等の実態を踏まえた調査設計に対する助言、令和2年度調査研究の議論を踏まえた調査設計に対する助言、行政機関の実態を踏まえた調査設計に対する助言が必要となるため、厚生労働省と協議の上、以下の7名を、令和5年度「民生委員・児童委員の担い手確保の推進に関する調査研究」調査検討委員会(以下、「調査検討委員会」という。)の委員として、就任依頼を行った。

### 【委員一覧】(五十音順、敬称略)

	·	- 9/4   1 - H /
	委員名	所属
長田	一郎	全国民生委員児童委員連合会 副会長 宮崎県民生委員児童委員協議会 会長
佐藤	美奈子	秋田県湯沢市 福祉保健部福祉課 課長
高森	裕子	株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア事業本部 主席研究員
谷岡	伸子	大阪府 福祉部地域福祉推進室地域福祉課 課長
中村	喜美子	全国民生委員児童委員連合会 地域福祉推進部会 部会委員 東京都民生児童委員連合会 副会長
中島	修	文京学院大学 人間学部 人間福祉学科長
松井	清高	愛知県豊田市福祉部福祉総合相談課 担当班長

# 2. 民生委員等に対する調査

### (ア) 民生委員等に対するアンケート調査

民生委員等の業務の実態の把握及び民生委員等の担い手確保に関する課題等を分析するため、民生委員に対するアンケート調査を紙媒体で行った。事前に現状及び課題に関する仮説設定を行った上で、調査検討委員会の助言も踏まえ、アンケート項目を作成した。実施に当たっては、行政機関の規模や民生委員の充足率等を考慮し、15 自治体の民生委員等に、調査票を合計 2,000 通配布した。得られた回答について集計及び分析を行った。

# (イ) 民生委員等に対するヒアリング調査

上記(1)で行ったアンケート調査の結果を踏まえ、民生委員等への就任依頼の実態や、負担軽減の具体的な取組等の詳細に関する情報を収集するため、民生委員等に対するヒアリング調査をオンラインで行った。得られた回答について、集計及び分析を行った。ヒアリングは、秋田県湯沢市、宮城県仙台市若葉区、大阪府吹田市、富山県高岡市、静岡県富士宮市の5カ所に実施した。

#### 3. 行政機関に対する調査

# (ア) 行政機関に対するアンケート調査

民生委員等の担い手確保に関する課題等を詳細に分析するため、行政機関に対するアンケート調査を Web 上で行った。事前に現状及び課題に関する仮説設定を行った上で、調査検討委員会の助言も踏まえ、アンケート項目を作成した。実施に当たっては、Questant(株式会社マクロミルが提供するオンライン・アンケートツール。以下、「クエス

タント」という。)を使用し、厚生労働省を経由して全ての行政機関に配布した。得られた 回答について、集計及び分析を行った。

# (イ) 行政機関に対するヒアリング調査

民生委員等の担い手確保や、充足率の向上に向けた効果的な施策を検討する上で、 具体的な取組等の詳細に関する情報を収集するため、上記(1)で行ったアンケート調査の結果を踏まえ、特徴的と考えられる取組を行っている市区町村を対象に、ヒアリング調査をオンラインで行った。得られた回答について、集計及び分析を行った。ヒアリングは、秋田県湯沢市、東京都多摩市、大阪府吹田市、富山県高岡市、静岡県富士宮市、愛媛県今治市の6カ所に実施した。

# 4. 試行的取組

### (ア) ワークショップ等

新たな担い手層の確保に向けては、①既存の民生委員と同年代の潜在層の取り込み、②これまでとは異なる層の取り込み、を図ることが考えられる。全国的に充足率が減少傾向にある中では、同年代の潜在層に加え、これまでとは異なる層も視野に入れ、担い手確保の取組を検討する必要があると考えられる。

令和 4 年の改選時は 83%が 60 歳以上で構成されており 40 代~50 代は合わせて 16%と非常に少ない。一方で令和 4 年度の内閣府の社会意識に関する世論調査によると、40 代が最も社会貢献意識が高く、50 代の社会貢献意識意向も強い。

社会への貢献内容についても、福祉活動についての関心の高さが伺え、民生委員にこれまでと異なる 40~50 代の層を巻き込める可能性は十分にあると想定される。一方で、地域への関りが薄い/無い人物がいきなり民生委員の業務を担うことは難しく、潜在層がまずは地域の人間関係作りを始めること促すことが必要とも考えられる。

上記の背景を踏まえ、将来的な民生委員等の確保のための施策検討に向けて、潜在的な担い手層と考えられる「社会貢献意識が高い」人に対して、地域の福祉の現状を把握してもらい、民生委員等の業務に気づいてもらうことを目的に、大阪府大東市にてワークショップ実施等を含む試行的な取組を実施した。

# (イ) 一般層に対するアンケート調査

ワークショップ実施等を含む試行的な取組に加え、民生委員等の制度の認知度や、地域福祉に関する情報収集の方法等の詳細を分析するため、調査会社の保有する人材プールを活用し、一般層に対するアンケート調査を Web 上で行った。得られた回答について、集計及び分析を行った。

# 5. 報告書の作成

上記 1.~4.の実施内容を整理し、アンケート、ヒアリング結果の分析を行い、報告書の形でまとめた。

# 調査研究の過程

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①調査検 討委員会				0月4日 第 1 回				2月19日 第2回	
②民生委 員等に対 する調査	-	調査票の作	成・協議	調査票の	印刷・配布・回	114Z <b>←</b>	調査票の分	実施・分析	<b></b>
③行政機 関に対す る調査	<b>←</b>	調査票の作	成・協議	ウェブア	ンケートの配	<del>π</del> ←	分析 トアリング	実施・分析	
④試行的 取組	<b>←</b>	企画内容の整理	里・開催地の選	定等		行的取組 確定・広報等	1月20日 実施 ←	アンケート結整理等	果の
⑤報告書 作成								報告書作	成・協議

事業結果

# 1. 調査検討委員会の開催

調査検討委員会の開催日時、開催方法及び議題は以下のとおり。

第1回	令和5年10月4日(水) 15時~17時 オンライン会議	<議題> 1. 事業の全体像 2. 初期仮説 3. 民生委員に対するアンケート調査 4. 試行的取組 5. 行政機関に対するアンケート調査 6. ヒアリング調査 7. 今後のスケジュール
第2回	令和6年2月19日(月) 15時~17時 オンライン会議	<議題> 1. 民生委員に対するアンケート調査の結果について 2. 行政機関に対するアンケート調査の結果について 3. ヒアリング調査の結果について 4. 試行的取組の結果について 5. 報告書の骨子(案)・方向性について

第1回調査検討委員会では、各委員からのコメント等があり、今後の事業の実施方針について、以下のとおり整理を行った。

	● 各委員からのコメント等を踏まえ、調査票の修正案を作成
民生委員に対するアンケー	し、厚生労働省と協議の上、各委員にメールで確認依頼を
ト調査について	行う。
	<ul><li>確定した調査票を印刷・発送し、アンケート調査を行う。</li></ul>
	● 各委員からのコメント等を踏まえ、調査票の修正案を作成
	し、厚生労働省と協議の上、各委員にメールで確認依頼を
行政機関に対するアンケー	行う。
ト調査について	● 確定した調査票をウェブアンケートの様式に展開し、厚生
	労働省を経由して行政機関にメールで送付し、アンケート
	調査を行う。
	• 開催場所について、全国民生委員児童委員連合会(以
試行的取組について	下、「全民児連」という。)及び行政機関からの委員に助言
	や推薦をいただく。

また、第2回調査検討委員会では、各委員からのコメント等があり、追加のデータ分析を実施し、報告書を作成することになった。

# 2. 民生委員等に対する調査

# (ア) 民生委員等に対するアンケート調査

アンケート調査の調査票を作成し、厚生労働省への協議を行い、調査検討委員会における各委員からのコメント等も踏まえ、調査票の内容を確定した。

アンケート調査の実施に当たっては、市区町村の規模や民生委員の充足率等を考慮し、全民児連の協力を得た後、単位民児協と事前調整を行った上で、以下の 15 自治体を選定した。市区町村は、「特別区」(地方自治法第 281 条に基づく「特別区」を指す。)、「政令指定都市」(地方自治法第 252 条の 19 第1項に基づく「指定都市」を指す。)、「中核市」(地方自治法第 252 条の 22 第1項に基づく「中核市」を指す。)、「一般市」に分類した。また、地域は、「北海道」、「東北地方」、「関東地方」、「中部地方」、「近畿地方」、「中国地方」、「四国地方」、「九州地方」、「沖縄」の9つに分類した。

自治体名	属性	地域	都道府県
江東区	特別区	関東地方	東京都
札幌市	政令指定都市	北海道	北海道
名古屋市	政令指定都市	中部地方	愛知県
大阪市	政令指定都市	近畿地方	大阪府
北九州市	政令指定都市	九州地方	福岡県
八戸市	中核市	東北地方	青森県

甲府市	中核市	関東地方	山梨県
松山市	中核市	四国地方	愛媛県
那覇市	中核市	沖縄	沖縄県
流山市	一般市	東北地方	福島県
我孫子市	一般市	関東地方	千葉県
伊那市	一般市	中部地方	長野県
栗東市	一般市	近畿地方	滋賀県
雲南市	一般市	中国地方	島根県
鳥栖市	一般市	九州地方	佐賀県

調査票は、合計 2,000 通を、以下のスケジュールで作成、送付、回収及び分析を行った。

√ 令和5年 10 月4日 第1回調査検討委員会 (修正・確認作業)

✓ 令和5年 10 月 13 日 調査票印刷 (調査票を各行政機関の担当者等に送付)

✓ 令和5年 10 月 25 日の週 単位民児協が調査票を受け取り

✓ 令和5年 11 月上旬以降 各民生委員等へ調査票を配布

√ 令和5年 12 月中旬以降 単位民児協が各民生委員等より調査票を回収 し、返送

✓ 令和6年1月中旬以降 調査票データの入力・分析

# (イ) 民生委員等に対するヒアリング調査

民生委員等に対するアンケート調査に加え、実際に業務を行う民生委員等の目線から、民生委員等の業務実態や、担い手確保に向けた取組上の課題をどのように捉えているかを明らかにするため、以下の項目を中心にオンライン又は電話によるヒアリングを行った。ヒアリングは、秋田県湯沢市、宮城県仙台市若葉区、大阪府吹田市、富山県高岡市、静岡県富士宮市の5カ所に実施した。

	•	本事業の説明
ハルロゲカシーン	•	自己紹介と活動地域について
イントロダクション	•	民生委員等に就任したきっかけ
	•	普段の活動内容について
<b>桂起六杨</b>	•	他の民生委員等との情報交換の方法や頻度について
情報交換	•	情報交換の利点について

<b>学い世代しのコミュニケーション</b>	•	(特に 50 代以下の若い世代の)民生委員等、一般層との
若い世代とのコミュニケーション		関わり方について
	•	具体的なアプローチ方法や戦略等について
新しい民生委員等の担い手確保	•	新しい民生委員等が就任する際に直面している課題や、
		対策・解決策について
現在の課題と対応	•	民生委員等として、現在直面している課題について

### (ウ) まとめ

民生委員等の業務は、一般的に「大変そうである」というイメージがあるが、全民児連及び単位民児協の協力をいただき、1,978人の民生委員等からアンケートデータを取得でき、活動実態(活動毎の頻度や時間)等の傾向を把握することができたことは本事業の成果と言える。民生委員等の業務として、最も想定しやすい、「相談・支援」については、全体の69%の民生委員等が「1ヶ月あたり3件未満」、「1ヶ月あたり3時間未満」と回答した。

民生委員等の業務の負担感について、特に負担に感じられている業務として回答の多かった、「訪問活動」と「行事・事業・会議への参加協力」に着目すると、「訪問活動」については、1ヶ月あたりの件数にばらつきがあり、3件未満が全体の 26%、3~6件が全体の 18%、7~10件が全体の 16%という回答であった。1ヶ月あたりの件数が比較的多い傾向のあった業務は、「行事・事業・会議への参加協力」であり、1ヶ月あたり3~6件と回答した民生委員等が全体の 41%であった。民生委員等の業務ごとの分析結果の詳細は、「第7章 資料集」を参照。

また、民生委員等へのヒアリング調査により、アンケート調査では数値化しにくい質的な情報を収集し、民生委員等に委嘱された経緯や、業務の進め方、新たな担い手確保に向けた取組の実態に加えて、日常業務の詳細や民生委員等が直面している課題について、具体的な情報を得ることができた。

# 3. 行政機関に対する調査

# (ア) 行政機関に対するアンケート調査

アンケート調査の調査票を作成し、厚生労働省への協議を行い、調査検討委員会における各委員からのコメント等も踏まえ、調査票の内容を確定した。

アンケート調査の実施に当たっては、以下のスケジュールで作成し、厚生労働省を 経由して全ての行政機関に配布し、回収及び分析を行った。

√ 令和5年 10 月4日 第1回調査検討委員会 (修正・確認作業)

✓ 令和5年 10 月第3週 クエスタントにてアンケートフォームを作成

✓ 令和5年 10 月 23 日 全都道府県へメールにて配布

### ✓ 令和6年1月中旬以降 データ分析

# (イ) 行政機関に対するヒアリング調査

市区町村に対するアンケート調査に加え、民生委員の担い手確保という課題に対して、どのような取組が必要かを検討する際の詳細情報を得ることを目的に、市区町村に対して、オンラインによるヒアリングを行った。実施に当たっては、事前に回収したアンケート調査の回答を踏まえ、民生委員等の充足率が100%近く、かつ以下の要素を含む市区町村を対象に行った。ヒアリングは、秋田県湯沢市、東京都多摩市、大阪府吹田市、富山県高岡市、静岡県富士宮市、愛媛県今治市の6カ所に実施した。

- ①オンライン化含め、民生委員等の確保のために、定例会議等の開催方法を工夫している。
- ②コミュニケーションを積極的に行い、担い手確保に取り組んでいる。
- ③ 関係機関と連携した効果的な取組を行なっている。

# (ウ) まとめ

市区町村へのオンラインでのアンケート調査により、1,024 件の市区町村からのアンケートデータを取得でき、市区町村としての担い手確保に向けた取組の傾向や、オンライン化の取組の進捗状況等について把握することができた。また、市区町村へのヒアリング調査により、民生委員等の負担軽減の施策、新たな担い手確保に関する施策及び市区町村としての民生委員制度への関与の事例を把握することができた。取組を整理すると、「①民生委員等の負担軽減」、「②行政機関のコミットメント」、「③新しい担い手確保」に大別される(言及のあった市区町村名を【】で記載。)。

①民生委員等の負担軽減	<ul> <li>地域包括支援センターと連携することで、活動の負担を軽減【富士宮】</li> <li>見守り安心事業等、民間企業と連携することで、活動の負担を軽減【高岡】【富士宮】</li> <li>見守り推進委員制度を導入し、活動の負担を軽減【今治】</li> <li>ICT導入を行い、活動の負担を軽減【多摩】【吹田】</li> </ul>
②行政機関のコミットメント	<ul> <li>定例会への出席【湯沢】【富士宮】</li> <li>県の研修参加旅費を負担【今治】</li> <li>民生委員等の仕事の範囲を広く住民に伝え、過剰な活動依頼にならないようにする【高岡】 【今治】</li> <li>市役所内の相談窓口の一本化【高岡】</li> </ul>
③新しい担い手確保等	<ul> <li>民間企業も意識した講座等の実施【高岡】【富士宮】</li> <li>福祉関連の事業者・事業所へのPR【吹田】</li> <li>定例会を夜に開催し、就労している方も参加しやすい環境を整備【多摩】</li> <li>民生委員同士の班活動の実施【多摩】</li> </ul>

### 4. 試行的取組

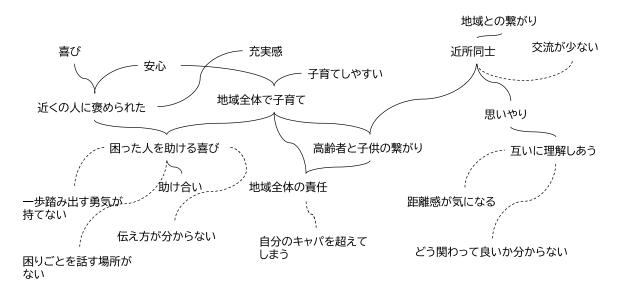
### (ア) ワークショップ等

潜在的な担い手層と考えられる「社会貢献意識が高い」人に対して、地域の福祉の現状を把握してもらい、民生委員等の業務に気づいてもらうことを目的に、大阪府大東市にてワークショップ実施等を含む試行的な取組を実施した。

試行的取組の参加者は、①大東市市報による募集、②調査会社の保有する人材プールの中から、社会貢献意識が高い大東市在住の一般層から、20代、30代及び40代の方を選出、の2通りの方法で募集した。大東市市報経由で2名の参加、人材プールからの選出で10名の参加を得た。

当日の参加者の満足度は 4.2(5点満点)であり、「知らないことを知る機会になった」、「自分の住む地域のことを考えるきっかけになった」といった意見が多くあった。各参加者のワークシートのキーワードを整理すると以下のような関係性を見てとれた。全体として、民生委員等が地域で活動してくれていることに対しての気づきや、小さな一歩としてボランティアや社会福祉協議会が主催するイベントへの参加から始めたい、等の声を聞くことができた。

### 【参加者のワークシートのキーワードの関係性】



### (イ) 一般層に対するアンケート調査

上述の試行的取組は、潜在的な担い手層である人を対象に実施したが、地域貢献 意欲の高い参加者であっても、民生委員等の存在を知らない人も多く、業務内容を認 識していなかった。

民生委員等の新たな担い手を確保するためには、民生委員等の業務に関する広報 施策を検討することも重要となる。そのため、一般層における民生委員等の業務に対 する認知度や、情報収集経路等の情報を収集することを目的に、一般層に対するアン ケート調査を行った。調査会社が保有する人材プールより、年齢、性別、地域を分散させた 1.112 名に対して、オンラインにてアンケート調査を行った。

### (ウ) まとめ

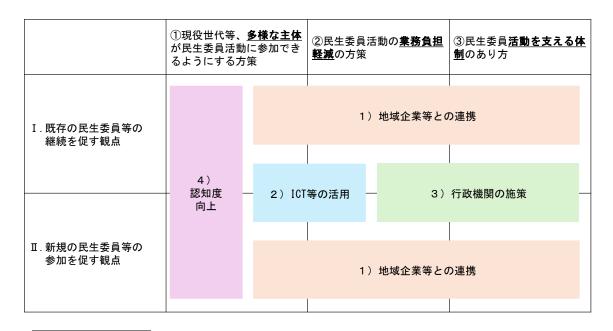
潜在的な担い手層と考えられる「社会貢献意識が高い」人に対する試行的取組を行った。一般層が地域の住民と繋がりを作り、地域や福祉のことを知り、具体的な一歩を踏み出すきっかけづくりの中から、民生委員等の業務を知る機会に繋げていく可能性の示唆を得ることができた。

また、一般層へのアンケート調査により、新たな担い手を確保するためのキーフレーズの方向性や、情報発信の経路に関する示唆を得ることができた。

### 5. 報告書の作成

上記 1.から 4.の実施内容を整理し、アンケート結果等のデータを分析し、報告書の形にとりまとめた。

民生委員等の担い手確保を進めるに当たっての検討の方向性を、「I.既存の民生委員等の継続を促す」観点と、「II.新規の民生委員等の参加を促進する」観点で整理した。また、①現役世代など多様な主体が民生委員活動に参加できるようにする方策、②民生委員活動の業務負担軽減の方策、③民生委員活動を支える体制のあり方、の3軸を踏まえ、今後の担い手確保に向けた施策立案のための示唆を取得することを目的としていることから、以下の形で整理を行なった。



事業実施機関

# 株式会社Ridilover

東京都文京区本郷3-9-1 井口ビル2階 050-5604-1078